

建 経 業 第 7 9 号
建経技第 1 5 3 号
令和 8 年 7 月 1 日

部内各課長 様
部内各出先機関の長 様

建設経済局建設業課長
技術調査課長

中東情勢の変化による建設資材の流通を踏まえた設計変更等の運用について（通知）

このことについて、令和 8 年 6 月 16 日付け事務連絡により、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長から別添のとおり設計変更等の運用に関する参考通知がありました。

本県においても、受注者が安心して施工・受注できる環境を整備する観点から、供給の偏りや流通の目詰まりが発生しているナフサを由来とする建設資材について、代替資材の調達や流通経路の見直し等、追加で必要となる内容の経費を設計変更する運用を、別紙 1（土木工事）及び別紙 2（建築工事）のとおり定めたので通知します。

担 当 建設業課建設業班
技術調査課技術政策班
電話番号 （建設業班） 054-221-3059